

令和 7 ・ 8 年度（定例資格審査）

物品・役務の調達に係る競争入札参加資格
審査申請の手引

京都府与謝野町

は じ め に

与謝野町が発注する物品・役務の調達に係る一般競争（指名競争）入札、見積合わせに参加するには、物品・役務競争入札参加資格審査を受けなければなりません。

与謝野町では、令和6年与謝野町告示第79号で「与謝野町物品又は役務の調達に係る競争入札の参加資格の審査等に関する要綱」を制定し、競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請時期及び方法等について規定しています。

物品・役務に係る競争入札参加資格審査を希望される方は、以下の事項に十分留意のうえ、申請してください。

なお、今年度は定例資格審査年ですので、申請書の有効期間は令和7・8年度の2年間です。

申 請 の 手 続 き 等

1. 申請書が提出できる者

物品・役務に係る入札参加資格審査を申請できる者は、次の（１）から（７）のいずれにも該当しない者でなければなりません。

（１）破産者で復権を得ない者

（２）競争入札参加資格審査申請書を提出するときまでに町税、消費税又は地方消費税を滞納している者

（３）営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

（４）審査基準日（申請書の提出日をいう。以下同じ。）において、12月以上の営業に係る決算が確定していない者

（５）申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

（７）公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

2. 申請書の提出方法、時期及び提出先

(1) 申請方法	郵送申請（※1） ただし、町内業者に限り窓口申請を可とする。 受付時間は、受付期間中（土、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後4時30分までとし、受付場所は与謝野町役場総務課とする。
(2) 受付期間	令和7年2月3日（月）から同年2月28日（金）まで ※ 当日消印有効 （※2）
(3) 受付場所	〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地1 与謝野町役場総務課（財産活用・契約室） 電話：0772-43-9010
(4) 提出部数等	A4縦サイズの紙製フラットファイル（色指定なし）に「3. 提出書類」の書類を指定する織込順で綴じ1部提出してください。 ※ フラットファイルの表紙及び背表紙に「令和7・8年度物品・役務競争入札参加資格申請書」と商号又は名称を見やすいフォントで明記してください。

※1 申請書の提出は、簡易書類郵便又はこれに準ずる配達記録の残る方法（特定記録、レターパックなど）としてください。

※2 申請書類に不備があれば、補正を行っていただく必要がありますので、必ず「提出書類チェックリスト」により不備がないかを確認し、余裕をもって申請してください。

【町内業者とは】

競争入札参加資格審査における町内業者とは、次のいずれかの条件を満たす者とする。

- ① 与謝野町内に本社（本店）を有する業者、又は与謝野町内に支社・支店（営業所・店舗を含む。）を有し、入札契約等の権限を委任される法人
- ② 与謝野町に住民登録のある個人事業者

3. 提出書類

次の織込順でA4フラットファイルに綴じてください。

順	提出書類	様式等	説明
①	競争入札参加資格審査申請書	第1号様式	すべての事項を入力し、 <u>代表者印を押印</u> してください。
②	誓約書	第2号様式	すべての事項を入力し、 <u>代表者印を押印</u> してください。
③	与謝野町納税証明書 <u>（町内業者の場合）</u>	第3号様式	与謝野町役場住民税務課（加悦庁舎）で町税納税証明を受けてください。 なお、証明書発行手数料として300円が必要になります。 ※納税証明書の基準日は令和6年12月31日とします。
④	消費税納税証明書	税務署様式 （写し可）	法人及び個人とも次のいずれかの書式（税務署指定）の証明書を提出してください。これ以外の書

			式は認められませんので御注意ください。なお、免税業者の方も次の書式の納税証明書は発行されますので提出してください。消費税及び地方消費税の納税証明書の交付は、申請者が申告している税務署で受けてください。なお、詳細については、所管の税務署でお尋ねください。 ①書式その3（請求税目単位の証明） ②書式その3の2（申告所得税と消費税及び地方消費税の証明） ③書式その3の3（法人税と消費税及び地方消費税の証明）
⑤	実績経歴書	第4号様式	登録を希望される物品・役務の小分類（品目）における令和4年4月1日以降の契約実績を記入してください。
⑥	取引使用印鑑届	第5号様式	実際に取引する時（入札書・見積書、契約書、請求書）に使用する印鑑を押印すること。なお、法人印（角印）等欄について、該当する印鑑が無い場合は、押印は不要です。 ※委任状を提出される場合は、受任者の印鑑と一致させてください。 ※個人の場合は、代表者印（実印）とし、印鑑証明書（写し可）を添付してください。
⑦	委任状 <u>（支社・支店等に権限を委任する場合のみ）</u>	第6号様式	年間にわたって支社・支店等に入札契約等に関する権限を委任する場合は提出してください。 ※この場合、受任者は当該支社・支店等の代表者としてください。
⑧	商業登記簿謄本 （現在事項全部証明書）	写し可	法務局の証明 ※履歴事項全部証明書でも可
⑨	財務諸表等 （直前の営業年度分）	写し可	<u>法人</u>：財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株式資本等変動計算書） <u>個人</u>：所得税の確定申告書の写し
⑩	営業許可（証明）書	写し可	営業に必要な許可、許認可等の証明書又はその写しを添付してください。 ※競争入札参加資格審査申請書別紙に記載の営業に必要な資格等の例を参照
別	受付受領書	町様式	住所、商号又は氏名・代表者名を記入してください。 ※必要な場合のみ提出してください。
別	受付受領書返信用封筒	長形3号	受付印を押印し、受付番号を記載した受付受領書を返送しますので、宛名の記載された返信用封筒（長形3号に110円切手貼付）を同封してください。 ※受付受領書が必要な場合のみ

※ 「別」の書類、封筒については、フラットファイルには綴じず、挟み込んだ状態で提出してください。

4. 資格審査申請書の記載要領

◆留意事項

- （1）資格審査申請書等提出書類に虚偽の記載等をした場合は、資格を有すると認められないことがあります。
- （2）資格審査申請書他すべての提出書類は、全て代表者名（法人にあっては代表権を有する代表取締役、個人にあっては代表者）で申請してください。
- （3）「商号又は名称」は個人営業で屋号等があれば屋号等を記載してください。
- （4）印鑑登録をしている代表者印（実印）を押印してください。法人にあっては、法人印（角

印) も押印してください。

◆各様式の記載要領

(1) 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

① 申請区分

すべて「新規」に✓してください。

② 個人・法人の別

個人営業の場合は、「個人」に✓を、法人にあっては、「法人」に✓をしてください。

③ 申請者

ア 商号又は名称

【法人】登記上の商号を記載してください。

【個人】使用している名称(屋号)を記載してください。

イ 所在地

【法人】主たる事務所又は事業所(本店)の所在地を記載してください。

【個人】営業の本拠となっている住所と郵便番号を記載してください。

ウ 登記上の所在地又は住民票上の住所

イで記載した住所と登記上又は住民票上の住所が異なる場合に記載してください。

エ 代表者の職名、氏名

【法人】登記上の代表者の役職名及び氏名を記載してください。

【個人】代表者の氏名を記載してください。

オ メールアドレス

入札等を実施する際、記載のアドレスに通知等送付する場合がありますので、誤りがないように記載してください。

※ 契約の権限を代理人に委任される場合は、受任者欄に記載のメールアドレスに通知等を送付します。

④ 受任者【法人のみ】

ア 支店等の名称、所在地、電話番号等

契約等の権限を代理人に委任する場合の支店、営業所の名称、所在地、電話番号及びFAX番号を記載してください。

イ 受任者の職、氏名

契約等の権限を代理人として委任された方の職名、氏名を記載してください。

ウ メールアドレス

入札等を実施する際、記載のアドレスに通知等送付する場合がありますので、誤りがないように記載してください。

※ 委任状(第6号様式)の提出が必要になります。

⑤ 資本金又は総出資額

【法人】「商業登記簿謄本」(現在事項全部証明書)の資本金又は総出資額を記載してください。

【個人】「0円」と記載してください。

⑥ 設立年月日

営業の開始年月日を記載してください。

⑦ 総従業員数

常勤職員数を記入してください。なお、内数で障害者数を記入してください。

（障害者とは、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第2条第1号に規定する障害者をいいます。）

⑧ 直近の営業年度決算期間

【法人】申請日において決算が確定している直近の1営業年度分（12か月分）の期間を記載してください。※提出する財務諸表の決算期間を記載してください。

【個人】申請日の前年の1月1日から12月31日までを記載してください。

⑨ 直近の営業年度売上高

【法人】申請日において決算が確定している直近の1営業年度分（12か月分）の売上高を記載してください。

【個人】申請日の前年の1月1日から12月31日までの売上高を記載してください。

⑩ 業種区分

主たる事業が属する業種1箇所に✓してください。

⑪ 資格等の有無

業務種目において、別紙（その2）の大分類「10 清掃・保守・点検・維持管理等」、「11警備業務」の業務種目で登録を希望される場合で、申請日時点での資格の有無を記載してください。（該当の項目に✓してください。）

⑫ 登録を希望する業務種目

登録を希望する業務種目について、別紙（その1）、（その2）の「希望」の欄の該当する項目に○をしてください。

※ 希望する業務種目すべてに○をしてください。

（2）誓約書（様式第2号）

内容を十分確認の上、必要事項を記入してください。

※ 支店長、営業所長等による申請はできません。

（3）町税納税証明書（様式第3号）

与謝野町税（督促料金及び延滞金を含む。）の滞納がないことの証明です。

※ 与謝野町住民税務課（加悦庁舎）で納税証明を受けた後の町税納税証明書を提出してください。

※ 滞納がないことを証明する基準日は、令和6年12月31日とする。

※ 証明書発行手数料として300円が必要です。

※ 与謝野町に本店、支店、営業所等がない場合は提出は不要です。

（4）実績経歴書（様式第4号）

登録を希望される小分類（品目）における令和4年4月以降の物品・役務の契約実績を記載いただくものです。

- ※ 官公庁との主な契約分を契約金額の大きい順に記載してください。（官公庁との実績がない場合は、民間企業その他の団体との経歴を記入してください。）
- ※ 元請の経歴がない場合は、下請けの経歴を記載すること。（この場合、「発注者」の欄は元請業者を、「役務等契約件名」の欄には下請業務名を記入してください。）

（５）取引使用印鑑届（様式第５号）

与謝野町と取引をする際に使用する印鑑を届け出てください。

委任状の提出がある場合は、委任状の受任者印鑑と同一にしてください。

※ 必ず法人名称と代表者（又は受任者）の役職名が確認できる印鑑としてください。

※ 個人の場合は、代表者の実印とし、印鑑証明書（写し可）を添付してください。

（６）委任状（様式第６号）【法人のみ】

与謝野町との取引について、支店長又は営業所長等に、入札・契約等の一切の権限を委任する場合に提出してください。

５．資格審査の結果通知

申請に基づく審査の結果、競争入札参加資格を有すると認められた者については、「競争入札参加資格者名簿」への登載をもって通知にかえさせていただきます。

- ※ 「競争入札参加資格者名簿」については、令和７年４月１日時点の登録内容を与謝野町ホームページで公開します。
- ※ 公開する内容は、受付番号、業者名、代表者氏名、住所、登録された物品・役務の大分類を公開します。（ただし、契約の締結等を委任されている場合は、受任者の内容を公開します。）
- ※ 競争入札参加資格の有効期間は、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までです。

６．競争入札参加資格の有効期間中の注意事項

次の事項に変更があった場合は速やかに与謝野町役場総務課へ入札参加資格審査申請書記載事項変更届を提出してください。

- （１）商号又は名称
- （２）法人にあっては代表者、個人にあってはその者の氏名
- （３）所在地
- （４）営業所等の名称
- （５）営業所等の所在地
- （６）代理人
- （７）法人にあっては資本金額又は総出資額
- （８）取引使用印鑑